

英語のみで記載可

郵送の場合は投函日を、持ち込みの場合は持ち込む日を記載

様式第二十五号（第八十条、第九十一条の六十九、第九十一条の百四十四関係）

(一) 医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造所廃止（~~休止・再開~~）届出書

不要な項目は二重線等で削除（以降も同様）

●●●●年●月●日

農林水産大臣 殿

大臣の個人名は記載不要

申請者＝外国製造業者の情報を記載
※代行業者の情報ではないので注意

住所 ○-○-○, Kasumigaseki, Chiyoda Ku, Tokyo,
100-8950, Japan

会社名だけでなく、代表者氏名も記載
代表者直筆の署名・押印は不要

氏名 Norin Suisan Inc.
Taro Norin

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第19条第2項の規定により動物用医薬品（~~医薬部外品~~）製造所の廃止（~~休止・再開~~）を下記のとおり届け出ます。

記載忘れが多いため
要注意

認定年月日は有効期間の開始日を記載
※認定証発行日を記載しないよう注意

記

許可年月日及び許可番号、認定年月日及び認定番号又は登録年月日及び登録番号

●●●●年●月●日 ○外製薬第○号

認定されている名称、住所を正確に記載
※スペルミス、大文字・小文字、カンマ位置等の間違いに要注意

1 業務を廃止（~~休止・再開~~）した製造所の名称及び所在地

Norin Suisan Inc. Kasumigaseki Plant

□-□-□, Kasumigaseki, Chiyoda Ku, Tokyo, 100-8950, Japan

届出の目的（休止、再開、又は廃止）を記載

2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

区分：~~廃止~~

年月日：●●●●年●月●日

理由：移転のため

変更年月日から30日以内（農林水産省本省窓口での**接受時点**）の届出が必要
※30日を超えてしまった場合は遅延理由書（様式自由）の添付が必要

3 参考事項

担当者：農林 二郎

電話番号：03-x x x-x x x x

株式会社 農水薬事

東京都千代田区霞が関○-○-○

E-mail: xxxxx@xxxx.xx.jp

代行業者の名称、担当者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）、認定証を返送する住所を

(日本産業規格A4)

備考

届出書は、正副2通を提出すること。

その他の注意事項

- 提出書類は正副2部必要です。
- 廃止の場合は、廃止する認定証の原本を添付してください。（写し不可）
※発行時の指令書原本は不要です。
- 届出書だけでなく、添付書類も2部ご提出ください。
※副本となる届出書及び添付書類は写しで差し支えありません。
- ホチキス留めはしないでください。
- 届出書控えが必要な場合は、控え用の届出書及び控え書類を返送するための返信用封筒も添付をお願いします。
※返信用封筒には切手の貼付が必要です。